

『岡崎市地域貢献型空き家利活用マッチング事業』の登録者募集について

【事業の目的】

空き家所有者と地域貢献団体に対し、双方の条件に合う空き家・団体を紹介し、地域活性化に資する活動の場として、空き家の利活用促進を図ります。

※地域活性化に資する活動の例…子ども食堂、子育てママの交流、高齢者の健康サポート、コミュニティカフェ

《こんなお困りごとはありませんか？》

空き家をお持ちの方



- 建物や敷地の管理が大変
- 将来は財産として子や孫に相続させたい
- 将来的には利用する計画があるため手放せない
- 賃貸したいが、安心できる人に貸したい

- 活動拠点を探しているけれど、見つからない
- 物件を探すノウハウがない
- 限られた予算で賃貸物件を借りることは難しい

地域に貢献したい方



そのお悩み、『地域貢献型空き家利活用マッチング事業』で解決しませんか！？



【登録できる要件】

◆空き家

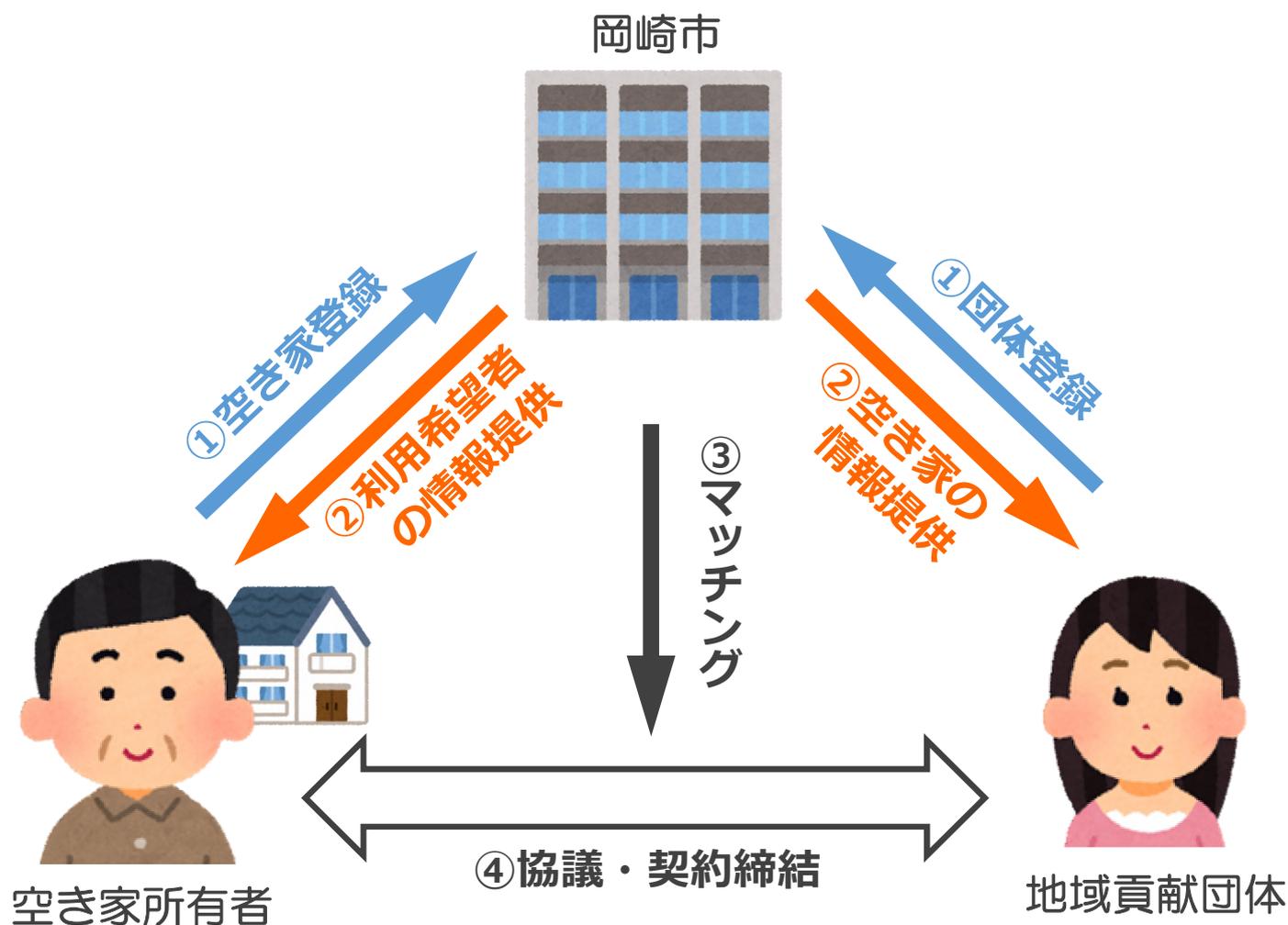
- 岡崎市内にある建物で、使用されていないものまたは使用されなくなる予定のもの
- 登記名義または固定資産税納税義務者が、現在の所有者になっているもの

◆地域貢献団体

- 地域活性化に資する活動であること
- 政治的または宗教的な活動を目的としないこと
- 反社会的勢力と関わりがないこと

お問合せ：岡崎市 都市政策部 住環境整備課 空家対策係
TEL 0564-23-6024 FAX 0564-23-7528

『地域貢献型空き家利活用マッチング事業』の流れ



◆注意事項◆

- 事業が地域活性化に資するものであるか関係部署と協議して判断していくことになるため、計画段階でお早めにご相談ください。
- 貸借条件についての交渉や契約締結に関しては、市は関与しません。
- 希望があれば、(公社)愛知県宅地建物取引業協会のサポート（契約書の作成、仲介）を依頼することができます。
- 町内会に対して事業内容の説明を行い、理解を得るようにしてください。
- 契約締結の如何に関わらず、協議結果を市へ報告していただきます。

まずはお気軽に住環境整備課 空家対策係
(TEL 0564-23-6024) まで、ご相談ください！